

基本目標5 心豊かな人を育てるまちづくり(教育・文化・スポーツ)

豊かな人間性を培うことや生きる力を育むこと、生涯にわたって活躍できる力を育むためには、子どもを健やかに育てるための生活環境や、多様なニーズに応えることができる生涯学習活動の振興を図ることが必要不可欠です。

- 幼少期から義務教育期間においては、他者への思いやりや豊かな感性を備え、他者とのコミュニケーション能力を育成することや、基本的な生活習慣や規範意識を身につけることを目指すとともに、郷土を愛する心を育むため、地域の自然や歴史、文化の学習を推進します。
- 生涯にわたり活躍することを目指すためには、地域や学校、各団体と行政が一体となり、多様な学習機会を創出することが重要です。地域コミュニティやライフステージに応じた文化及びスポーツ活動を充実させるため、広く人々が関心や適正等に応じて選択することができる環境を整備することや、地域の歴史や国際交流等に対する意識を啓発し、豊かで創造性あふれる人材の育成を推進することにより、地域全体の活力を醸成します。
- 年齢や性別、障がいの状態を問わず、様々な分野において地域と協働し、一人ひとりが生涯輝き生きる力を育むことができるまちづくりを目指します。

分野別施策

【5-1】学校教育の充実

【5-2】生涯学習の推進


【5-3】スポーツ活動の推進

【5-4】地域の歴史・文化の振興、交流活動の促進

基本目標6 みんなが主役なまちづくり(行財政運営)

将来にわたり持続可能な行政運営を進めていくために、多様性への理解を深め、町民と行政がまちづくりの方向性を共有し、施策や事業の成果を検証するとともに、複雑化する行政ニーズに対して、町民や町内企業、地域コミュニティ等と連携し町民目線による行政サービスを提供します。

- 少子高齢化の進行や人口減少に伴い、町税収入が減少していく中、自主財源の確保を図りながら限られた財源の効果的・効率的な配分により適切な行政サービスを持続的に提供できる財政運営を行います。
- デジタル技術を活用することで、行政事務の見直しと効率化を図ります。
- 全ての町民の人権が尊重され、その個性や能力を十分に発揮し、互いに共存できる豊かな社会の実現に向けた取組を推進します。
- 京極町の特性を活かした取組や多様なコミュニティ活動の活性化を促進し、町民が主体のまちづくりと地域課題の解決を目指します。

分野別施策**【6-1】適切な行財政運営の推進****【6-2】デジタル化の推進****【6-3】町民とともに推進するまちづくり****【6-4】男女共同・多様性社会の実現**